

新型コロナウイルス等感染拡大予防ガイドライン

1 基本方針

- (1) 子ども会活動の実施にあたっては引き続き感染症に十分な警戒を行い、対策に万全を期すこと
- (2) 活動にあたり3つの条件「①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声」を避けるよう実施内容や方法を工夫すること
- (3) 子ども会員及び育成者に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させるとともに、一度に大人数が集まって密集する活動にならないよう十分留意すること

2 感染症拡大防止に配慮した活動の具体策

- (1) 活動前に、会員及び育成者へ体調の確認を行うこと。
以下の事項を確認し該当する場合は、活動への参加は自粛するよう呼びかける。
 - ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- (2) 石鹸を使った正しい手洗いと咳エチケットを徹底すること。
- (3) 身体接触を伴う近距離での活動を減らしたり、人が密集する機会を少なくしたりするよう工夫すること。活動中や活動前後のミーティングでは、十分な間隔を取ること。
- (4) 屋内の活動では、施設の広さに応じた適切な人数となるよう留意すること。
また、こまめな換気を必ず行うこと。（例：30分毎に5～10分程度の換気）
- (5) 必要に応じて多くの人が手を触れる箇所へ消毒液を使って清掃すること。
- (6) 飲料水は個人で準備し、ボトルやカップ等による共有はさせないこと。
- (7) 活動において、上記「3つの条件」の回避が十分でない場合や安全な衛生環境の確保が保障できていないと判断された場合には、当面の間参加を自粛すること。
- (8) 県外への研修や合宿は、当面の間行わないこと。
- (9) 町外での活動は、感染症対策を十分に行ったうえで参加すること。また、活動時以外の時間（移動・宿舎・食事等）にも十分に配慮して行動すること。
- (10) 免疫力を高めるため、適度な運動とともに十分な睡眠、バランスの取れた食事を心がけさせる。

3 その他

- (1) 周辺の感染状況を適切かつ迅速に把握し、リスクが生じる際は速やかな活動休止が行える体制を整えること。
- (2) 感染症予防の考え方には個人差があることを考慮し、会員及び育成者の意向を尊重し、参加を強制することがないようにする。